

ドイツのCSR国家戦略について

金子 匡良

- ・ 2010年10月、ドイツ政府が初めてのCSR国家戦略として「CSR行動計画」(National Strategy for Corporate Social Responsibility—Action Plan for CSR—of the German Federal Government)を決定。

〔1〕経緯

- ・ 政府・企業・市民社会の共同作業としての持続可能な成長の実現
 - ・ EU “Europe 2020” のドイツにおける実践
- } ⇒ CSR戦略の策定

※Europe 2020：2010年3月、EUの今後10年間の経済戦略として決定。

・ 5つの主要目標

- ①雇用：20歳～64歳の雇用率を現在の69%から少なくとも75%に引き上げる。
- ②投資：民間企業の投資環境を改善することによって、GDPの3%を研究開発への投資に振り向ける。
- ③環境：温室効果ガスの排出を1990年比で少なくとも20%削減する
- ④教育：中途退学者の割合を現在の15%から10%に削減するとともに、30歳から34歳の者で高等教育課程を終えた者の数を現在の31%から少なくとも40%に引き上げる。
- ⑤貧困：2000万人を貧困状態から抜け出させることによって、最低生活水準以下の生活をしている人口を25%まで引き下げる。

・ 7つの主要な取り組み

- (a)研究開発への投資を促進するための「革新連合」(Innovation Union)
- (b)教育システムの向上のための「向上する若者」(Youth on the move)
- (c)高速インターネット開発のための「デジタル・アジェンダ」(A digital agenda for Europe)
- (d)資源の浪費のない経済発展を促すための「資源効率の良いヨーロッパ」(Resource efficient Europe)
- (e)強力で持続可能な産業基盤を形成するための「グローバル化時代の産業政策」(An industrial policy for the globalization era)
- (f)労働市場の改革のための「新たな技能と職業のためのアジェンダ」(An agenda for new skills and jobs)
- (g)貧困と社会的排除をなくし成長の利益を共有化できるような社会的結合を確保するための「反貧困プラットフォーム」(European platform against poverty)

- ・ 2009 年、労働・社会省の主導の下、マルチステークホルダー・ダイアログのための組織として CSR フォーラムを設置。
- ・ CSR フォーラム：企業(団体)、労組、NGO、政府機関、学術・研究機関から 44 人の専門家が参加。Global Compact Network Germany も参加する。
- ・ CSR フォーラムが 2010 年 6 月に報告書を提出 ⇒ 10 月に政府が CSR 国家戦略を策定
- ・ CSR フォーラムは、引き続き、政府による計画実施への支援と助言を行う。

〔2〕 理 由

- ・ 国家の限界の露呈と、国家・企業・市民社会の協力の必要性。
- ・ CSR の推進は、長期的にみて企業の信用と競争力を向上させる。
- ・ CSR の推進は、政府だけでは対処できない社会問題に対する解決策となりうる。
- ・ 政府は、CSR の促進に関する目標を設定するとともに、企業や社会が CSR に率先して取り組むような条件を整備しなければならない。

〔3〕 内 容

目標①： CSR のより確実な定着

手段① 中小企業への CSR の周知

- ・ 中小企業向けのガイダンスや研修プログラムを開催する。
- ・ コンタクト・ポイントや情報拠点をつくる。
- ・ e-ラーニングを活用して CSR について学んだり情報を得られるようにする。
- ・ 大企業と中小企業が情報と経験を交換するための円卓会議などを促す。

手段② CSR を広めるための「誘導灯」やパートナーシップの活用

- ・ 「誘導灯」となる大企業を先頭に、先進例やグッドプラクティス示すことによって、CSR を普及させるためのパートナーシップやネットワークを構築する。
- ・ CSR 活動の表彰やランク付け。
- ・ CSR に関する国際基準を企業が導入することを支援する。
- ・ UNGC などの CSR に関する国際的な活動を支援する。

手段③ 責任ある零細企業の促進

- ・ 社会問題や環境問題の解決における零細企業の貢献を勘案し、責任ある零細企業を支援する。例えば、失業者、移民、女性などが立ち上げた企業を支援するためのマイクロ・クレジットを創設する。

目標②：CSR活動の信頼性と視認性（visibility）の向上

手段

- ・政府諸機関にまたがって存在するCSRに関する情報を集約し、ウェブサイトなどを通じて提供する。
- ・消費者などに対して、企業のCSR活動に関する情報を提供するポータルサイトを作成する

目標③：教育・訓練・学問・研究とCSRの結合

手段

- ・学校と企業とのネットワークを形成するなど、学校と企業の結びつきを強める。
- ・CSRに関するインストラクターの養成、教材の開発、セミナーの開催などを行う。
- ・社会経済的な視点に基づく企業経営に焦点を当てた国際的な研究ネットワークや学際的研究拠点を創設する。
- ・CSRの分野に大学を誘引するとともに、UNGCのPRMEを普及させる。
- ・CSRに関する理論と実践の交流を図るような円卓会議の設置を検討する。

目標④：国際政策及び開発政策におけるCSRの強化

手段

- ・国連、G8、G20、EU、OECD、ASEMなどの場でCSRに関する国際的な討議を行う。
- ・UNGCやGRIといったCSRに関する国際的な取り組みを政治的・財政的に支援する。
- ・投資におけるCSRに関するワーキング・グループをG20の中に設置することを提案する。
- ・OECD 多国籍企業ガイドライン、UNGC、ILO「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」など、国際的に認知されたCSR基準の普及と遵守を促進するために、注意喚起や広報活動を行う。
- ・開発協力の過程で、援助対象国における公正な労働基準の確立と、国連MDGsやILOディーセント・ワーク・アジェンダの実現を推進する。
- ・CSRに関する二国間及び地域的な協力プロジェクトを推進する。

目標⑤：社会問題の克服に向けたCSRの活用

手段

- ・人口動向の推移に対応したライフ・コース本位の人事システムや労働者本位の人事システムを採用できる条件を整備する。
- ・ライフワーク・バランス、高齢者、女性、母子・父子家庭などに配慮したライフ・コース本位の経営方針を促進する。
- ・高齢者、低技能労働者、移民、難民、障害者などの雇用を確保することによって、職場における社会的多様性の実現を促進する。

- ・企業が公正な賃金制度を整備することを支援する。

目標⑥：CSRを促す環境の整備

手段

- ・持続可能性の観点を組み込んだ政府調達規準を策定する。
- ・政府調達の契約を担当する機関の持続可能性に関する専門知識を向上させる。
- ・公共機関や企業が UNGC に参加、又はこれを支援すること、及び持続可能な成長に関する他の指標を用いることを奨励する。
- ・SRI や持続可能な成長のための金融資本市場の発展を促すために、どのような新たな誘因が必要かを検討する。
- ・投資家に対して国連 PRI への署名を促すような広報活動を行う。

〔4〕 特徴

- ・マルチステークホルダー・ダイアログに基づいて策定された。
- ・GC への言及が多い。
- ・政策目標と政策手段の区分けが不明確。
- ・シュトイラーが分類した政策課題と政策手段から分析すると、課題では相対的に(3)と(4)が少なく、手段では(a)、(b)が少ない。

※シュトイラーによる CSR 政策の政策手法と政策課題の分類

政策課題

- (1)注意喚起と理解度向上
- (2)情報開示と透明性向上
- (3)SRI の促進
- (4)率先垂範の実行

政策手段

- (a)法的手法 (“ムチ”)
- (b)経済的手法 (“エサ”)
- (c)広報的手法 (“説教”)
- (d)連携的手法 (“結びつけ”)
- (e)ハイブリッド手法 (“接着剤”)